

## 平成28年9月教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成28年9月23日(金) 開会 午後3時30分  
閉会 午後4時55分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 八木 雅之(委員長)  
加藤 尚美(委員長職務代理者)  
石毛 丈康  
鏑木 俊一  
冨田 哲雄(教育長)

### 4 出席職員

庶務課長	角田 和夫
生涯学習課長	高木 昭治
体育振興課長	加瀬 英志
庶務課副課長	多田 英子
学校教育課副課長	仲條 義治
学校教育課副課長	浪川 恭房
生涯学習課副課長	高木 健寿
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	宮内 博巳
学校教育課指導班主幹	橋村 昌樹
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

### 5 委員長開会宣言

6 会議録署名委員の指名 石毛 丈康委員 鏑木 俊一委員

### 7 教育長挨拶及び報告

- ・天候が大変不安定、そして雨の中、9月の定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

8月の臨時会から少し間が空きまして、久しぶりな感じがしております。夏休み後半から台風接近等により、各地に多くの被害をもたらしました。旭市でも農作物等に被害があったと聞いております。そのような中、埼玉での悲惨な事件やいじめ、自殺等の気になるニュースがありました。

- ・教育委員会2学期のスタートにあたっては、アンテナを高くして情報交換等を

積極的に行い、連携を強めているところでございます。また、学校におかれましては2学期の大変忙しい時期となりまして、子どもたちをしっかりと見つめて安定ある学校運営、授業研究、学力向上に努力してもらいたいと思うところであります。そして、我々もできる限りの応援をしていきたいと考えております。委員の皆様には、学校訪問がまた始まりますので、色々な面からの応援をよろしくお願いいたします。

- ・それでは、報告に入らせていただきます。
- ・以下、資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

## 8 議案

議案第10号 旭市海上キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第11号 旭市社会教育施設及び社会体育施設使用料減免の基準に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

### 【委員長】

- ・議案第10号と議案第11号を議題とする。
- ・提案理由及び補足説明を求める。

### 【教育長】

- ・議案第10号と議案第11号の提案理由を述べる。

### 【生涯学習課長】

- ・議案第10号と議案第11号について、補足説明をする。

議案第10号 旭市海上キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

### 《質疑》

### 【委員】

- ・第5条において「使用前5日までに」を加えるとあるが、申請期間として土日が入った場合など支障をきたすことはないか。

### 【生涯学習課長】

- ・現在、海上キャンプ場については株式会社 塚原緑地研究所に指定管理をお願いしているところですが、申請の実務的な面で相談をしました結果、使用前5日が適当であるとのことでした。また、条例の中で、指定管理者に使用者の範囲や使用許可、使用の制限、許可の取り消しなど権限としてできると規定しておりますので、特段問題はないのかなと考えております。

**【委員】**

- ・「使用前5日までに」という書き方をしているが、少し違和感があります。い  
いおかユートピアセンターや旭市青年の家では「使用日の5日前までに」とい  
う表記をしているので、これに合わせた方がいいのではないかと。

**【生涯学習課長】**

- ・例規の文言の整理につきましては、市の法令審査会の審査結果により定めた  
ものでありますので、よろしく申し上げます。

**【委員長】**

- ・教育委員会所管の施設で表現方法が異なっていることは好ましいことではな  
いので、教育委員会より指摘があったことを法令審査会に伝えて確認しても  
らいたい。

**【生涯学習課長】**

- ・ただ今のご指摘につきましては、法令審査会に確認したいと思えます。

**【委員】**

- ・今回の改正については、ただし書きが多すぎると思われる。期限等定めても  
ただし書きで何でもありになってしまうのではないかと。また、指定管理者に  
委託しておいて、利用時間について第4条の2項で教育委員会が特に必要と  
認める場合変更できる旨の記載があるが、実務上対応できるのか。

**【生涯学習課長】**

- ・ただし書きにつきましては、余り縛りがきつすぎると不都合が生じる恐れが  
あるため規定いたしました。利用時間の関係につきましては、指定時間外の  
使用が必要となった場合には指定管理者と協議をして対応したいと考えてお  
ります。

**【委員】**

- ・ただし書きが多すぎる規則は、何でもありのザル法になってしまう恐れがあ  
る。ただし書きは使わない方がいいと思うが、法令審査会によく確認しても  
らいたい。

**【庶務課長】**

- ・今回の改正については、市民の方に使ってもらえる施設であることから、使用  
について市民の立場に立って融通が利いた方がいいという思いから担当課に  
おいて改正したものでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

**【委員】**

- ・今回の議題を次回の10月定例会で再度協議することは可能か。

**【生涯学習課長】**

- ・10月当初から指定管理者の公募をする予定となっておりますので、本定例会でお願いしたく上程したものであります。

(生涯学習課で法令審査会に確認済)

- ・議案第10号については、第5条中「使用前5日までに」を「使用日の5日前までに」に修正することとし、それ以外については原案のとおり全会一致で可決する。

議案第11号 旭市社会教育施設及び社会体育施設使用料減免の基準に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

**【委員】**

- ・今回、要綱に海上キャンプ場を加えているが、なぜ今まで入れてなかったのか。また、海上キャンプ場体育館を減免対象から除くのはなぜか。そして、減免対象に「市内の小学生、中学生及び高校生」とあるが、この高校生は在住か在籍か。

**【生涯学習課長】**

- ・平成26年10月1日から使用料及び手数料に関する条例の一部改正が施行されました。指定管理者につきましては、平成26年4月1日から設置されたため、改正前の規定に基づき運営しているものであり、指定管理者の切り替えとなる今回のタイミングとなったものであります。次の海上キャンプ場体育館については、市内の体育館において高校生以下の使用料は一般の半額と定めてあることから、更に2分の1の減免は他の施設でもしておりませんので対象から除きました。また、高校生につきましては、市内在住を対象としております。

**【委員】**

- ・今までは「市内の」がなかったから高校生なら減免の対象になっていた。今回「市内の」を入れたことで、市内在住のみ対象とのことだが、子どものいる団体が利用する場合、市内外の子どもが含まれるケースはどのようにするのか。「市内の」を取ってしまった方が運用しやすいのではないか。

**【生涯学習課長】**

- ・この「市内の」を入れたことは、旭市民とそれ以外の方との減免を明確に区別するためにしたものであります。ご理解をお願いします。

#### 【委員】

- ・「市内の」ではなく、「市内在住の」にした方が分かりやすいのではないかと。

#### 【生涯学習課長】

- ・法令審査会では「市内の」で特に問題はありませんでしたが、ただ今のご指摘につきまして、法令審査会に確認したいと思います。

(生涯学習課で法令審査会に確認済)

- ・議案第11号については、別表第3中「市内の」を「市内在住の」に修正することとし、それ以外については原案のとおり全会一致で可決する。

## 9 その他

#### 【生涯学習課長】

- ・旭市議会第3回定例会一般質問2件について報告する。
  - 東日本大震災の復旧・復興について
    - ・震災の教訓の継承について
  - 文化財について
    - ・文化財の保護について
    - ・文化財の継承について

#### 【学校教育課副課長】

- ・一般質問3件について報告する。
  - 来年度予算について
    - ・奨学金制度の改革について
  - 英語教育実施状況調査について
    - ・平成27年度の市内各中学校の結果等について
  - 奨学金について
    - ・現状について
    - ・制度の見直しについて

#### 【体育振興課長】

- ・一般質問1件について報告する。
  - ママさんバレーに対する支援について
    - ・補助金の増額について

#### 【庶務課長】

- ・一般質問2件について報告する。
- 飯岡中学校校舎外構工事について
  - ・想定外の湧水が突発し、工事が中断しているかのような説明をした理由について
  - ・原価が確定して終わってしまった工事に対して、積算基準の方で原価を見積った理由について
  - ・建設会社及び設計士からの過大見積りの請求を市の担当者が認めた理由について
  - ・増額のウェルポイント工事費は原価が850万円ですが、2,700万円を支払っています。差額は返還請求すべきではないのか
- 防犯カメラについて
  - ・設置状況と今後の見通しについて

#### 【体育振興課長】

- ・第7回旭市民体育祭の出席について依頼する。
- ・第28回旭市飯岡しおさいマラソン大会について説明する。
- ・社会体育施設8月の月曜開放の結果について報告する。

#### 【庶務課長】

- ・平成27年度事業年報（教育委員会4課）の配付について説明する。
- ・東総地方教育委員会連絡協議会役員の変更について説明する。
- ・飯岡小、嚶鳴小の防災機能強化工事の経過について報告する。

#### 【委員長】

- ・次回の教育委員会定例会は、10月21日（金）午後3時30分に開会することに決定する。

### 10 委員長閉会宣言